

第4回摂津市上下水道事業経営審議会

開催日時：令和8年8月31日（月）14時00分～16時10分

開催場所：摂津市上下水道部2階大会議室

出席委員：尾崎会長、松田委員、島内委員、辻谷委員、山下委員、

上田委員、尾原委員

傍聴者：2名

次第 1 開会

2 議題

（1）経営改善策について②

（2）その他

3 閉会

【資料説明】

質疑等

（会長）

ボリュームもあり数字も多くでてきて少し難しかったかもしれない。わからなかったことも含めて補足説明などをしていただくことも可能なので、疑問点も含めてご意見があればいただきたい。ポイントとしては資料の14ページ、15ページで、説明のあった前提条件に基づいてどのようにしたいかというのが14ページのところで、見直し後の料金体系についてということで、逓増度について説明があったが、逓増度というのは水道独特の言葉であり、今、摂津市としては4倍を超えて少し高い値なので、大阪府の平均程度にしたということ、基本料金と従量料金の割合について先ほど説明があったが、固定費を基本料金で取るとすると7割ぐらいが基本料金になるが、実質それでは高くなりすぎるので従量料金とのバランスを見て現状2割半だったものを3割

ぐらいにしたということ、基本水量について現状 6t 未満については基本料金をいただいているが、従量料金を取っていないということで、基本水量を廃止したシミュレーションということである。大阪府で 22 団体ぐらいが基本水量を廃止しているとのことで、最近、基本的に全国的な方針となっており、それに準じてという変更が体系の見直しの中に入ったということである。15 ページのとおり、今回改定する目標について、一つは現金貯金残高ということで、赤い枠の中に書いていることを根拠として、手元資金としては 10 億円以上を確保するということである。災害時の対応であるとか、水道事業は概ね 3 月 4 月ぐらいに支払いが多くなり、支払いの多い月の 2 ヶ月分ぐらいを確保するということを含め 10 億円を確保するということである。二つ目が、企業債残高対給水収益比率は全国平均で 250%程であるが、現状を鑑みて 400%以内とするということである。他の市町村も大体 400%を超えると、かなり厳しいということで 400%を目標としているところが多いと思うが、全国平均 250%ということを見ると少し高い水準ではあるが 400%以内とするということである。三つ目が、料金回収率について、水を作った費用と買ってもらう費用が適切なバランスが取れるようにということである。資料の 28 ページにあったが、これで言うと改定をしても基本的には各家庭からの料金徴収だけでいうと、作るのにかかる費用の方が多くて料金回収が実質は十分にできてないという状況であり、大口の使用者の方が負担をしてくれている。これは先ほど通増度 2.9 倍ということで、料金表の右側の方が高くなっているということで、一般家庭の方は料金が少し抑えられているという流れになっている。料金回収率について全体でならしたときに 100%以上になるようにということを目標に今回試算をしていただいたということである。第 3 回のときに資産維持率何%にするのかで幅を持ってという話があったが今回 1%ということである。マニュアル的には 3%であるが、それは少し高すぎるということと府の平均等も見た中で実質的な数字ということで、今回 1%ということ資産維持率については計算をしていただいた。今申し上げたような条件で計算をしており、わかりにくかったところ、あるいは各パターンで示していただいた内容について聞きたいことや少しくわからなかったことについてご意見をいただければと思う。

(委員)

16 ページで、料金シミュレーションを比較していただいている中で、パターン A、B、C ともに資産維持率は 1%でされているという理解でいいのか。

(事務局)

総括原価については資産維持率 1%で計算をしている。そのためパターン B がまさに 1%

になる。パターンCは逆にそれ以上に給水収益が入ってきて総括原価以上に収益が入っている形になっており、逆にパターンAはそれに満たない収益になっており、収支見通し上は黒字になるが、将来更新にかかる財源が足りなくなるのでその部分については企業債で補うというシミュレーションになる。

(委員)

パターンA、B、Cの中で、総括原価を算定する上で変えた部分はあるか、全部一緒なのか。

(事務局)

総括原価の中では企業債の充当率を変動させているので、資本費の中にある企業債利息が、パターンA、B、Cで少し異なる。それ以外について条件は全て一緒である。

(会長)

今の話で言うと19ページで、パターンA、B、Cで支払利息の金額が違う。要は料金収入が少ないと借金しないと賄えないので支払利息が増えるということで、総括原価の中としてはこの数字が変わっていて、資産維持率1%というのは、パターンA、B、Cともに共通であり、物価の上昇幅も全て共通ということで計算をしていることになる。

(委員)

16ページのパターンA、B、Cを拝見すると、やはり真ん中のものを選びがちで、概要のところを見ても妥当なところなのかなと見て取れるけれどもシミュレーションをしたときに、17ページのところで特にパターンCも頑張っているというか、綺麗に赤、青、黄色というような感じでわかれていないなと思った。この現金預金残高の推移というのは特殊な指標になるのか。

(事務局)

現金預金残高については確かにA、B、Cで少し差が出にくい形になっている。10億円以上確保というところは他の条件と比べて非常に厳しくというより、このお金がないと事業自体が継続困難になってしまうリスクを持つということで、この確保をどのパターンでも必ず何らかの方法でしないといけないという形でそれぞれシミュレーションしている。そのためA、B、C、結果として10億円以上確保できるシミュレーションでほぼ差はないが、A、B特にAに関しては、収益が入ってこない分だけ借金に頼ると

というようなシミュレーションになっており、企業債を多く発行するかどうかの是非について議論が必要ではないかと思っている。

(委員)

特に平均改定率を 26、29、32%というふうに均等にされた理由はあるか。

(事務局)

前回の議論で、資産維持率が色々と動いたので、委員の皆様に少し混乱を招くような格好になったが、シミュレーション上、改定の考え方では将来に備えるということで資産維持率 1%というところが総括原価の前提として考えさせていただいた。その 1%を確実に充足する総括原価の計算でいくと、まず 29%という改定率が最初に出てくる。ただ、本市では令和 7 年 3 月に水道事業経営戦略（改定版）を公表しており、その中では 26%という形で数字を出している。これは令和 10 年度までの目標達成ができる水準ということで、今回の算定期間とは若干のずれが生じてはいるが、最初にご提示させていただいたのが 26%ということで、先に公表した我々の経営計画の数字を除いて議論をすることはできないのではないかとこの考え方から、26%のシミュレーションも併せて行わせていただいた。最後に 29%で計算すると、企業債残高対給水収益比率が 367%となり、目標の 400%以内は達成できているが、やはり数字というのは平均値や日々料金改定を議論されている周辺事業体の目標からすると高い水準になっており、目標数値を 350%と置いている近隣事業体もあり、そちらの目標も参考にすると、逆に 29%では達成が難しく、350%を達成できる改定率の一番低いものが 32%ということであり、それぞれシミュレーションの中で三つのパターンをお示ししたということである。

(委員)

それぞれの改定率の考え方はよくわかった。

(委員)

企業債残高対給水収益比率は、分母が給水収益だと思うが、改定率が上がれば分母が増えるので自動的にこのパーセンテージは下がると思う。それでいくと、この比率で見るより、残高を見て残高を将来的に返せるのか返せないのかを見た方がいいと思う。それでいくと将来的に 10 年、20 年で給水収益を非常に上げないと返せなくなるとか、一般会計から繰入れてもらわないと返せなくなるとか、そういう水準になっているかどうかはわかるか。

(事務局)

残高の元金償還をしながら今後も更新をしていく。元金償還が増えてきて更新を止めることは、最終手段ということで、様々なリスクを鑑みると取りづらいところがある。更新への投資と元金償還に必要な財源を確保できているかどうかのシミュレーションについて申し上げますと、A、B、Cともにそれぞれ令和12年度の算定期間までは問題なく償還可能にはなるが、いずれまた資金が不足する年度というものが近い将来に到来する。更新への投資も含めると10年20年きっちり返せるだけのシミュレーションを、現時点で組もうとすると非常に高い改定率、それこそ50%とか、あまり現実味のない数字になってしまう恐れもありうる。あまり詳しく踏み込んだシミュレーションはできていないが、ただ現在のシミュレーションでいくと、26、29、32%いずれのシミュレーションにおいても令和15年には、また資金不足に陥る。要するに償還ができなくなる可能性がある。その際にはまた経営改善の議論を改めて行う必要がある。

(会長)

今のご指摘は極めて重要な指摘で、19ページを見てもらうとわかるとおり、企業債残高そのものではないが、企業債の利息の推移ということで今回料金改定をしたとしても、A、B、Cいずれのパターンであっても支払利息は増えていく状況である。今出ている令和18年度の水準であるとか、先ほど令和15年ぐらいに厳しくなるという話があったけれども、数字見てもらうと固定費として人件費が2.4億円程かかっているが、これで見ると令和16年ぐらいにはパターンAだと、人件費よりも支払利息の金額が大きくなるということになり、令和18年度まで見ると料金改定をしたとしても、人件費よりも利息の支払金額が大きくなっている。ご指摘のあったとおり、今回料金改定を行っても、少し直近で更新のメニューが多いということもあるが、支払利息も要は借金も増えていく状況にあり、近い将来、料金改定を再びしなければならないというようになると思う。前提条件のところにも書いてあったと思うが、日本水道協会の算定要領では3年から5年に1回程度は料金改定を適切なタイミングで行うように示されているかと思うが、今まで10年20年料金改定をしてこなかったということが水道の場合多かった。人口が増えてきた時代は料金改定しなくても1人当たりの負担額は減っていく構造になっていたが、2009年以降人口減少に入っており、人口が減少していく社会においては、どうしても1人当たりの負担額は増えていくので、今までは10年20年に一度の改定で済んでいたものが、今後、摂津市だけではなく多くの自治体で、概ね4年に1回ぐらいは料金改定の議論がされ、必要に応じて料金改定をして

いくことが、ほぼ一般的になっていくのではないかということが個人的な感想ではある。人口が減少しているということで1人当たりの負担額はどうしても増えていく。先ほどあったように固定費として施設を維持する量は変わらないので、よほど都市をシュリンクしていくことをしないと難しいと思う。摂津市の場合は全域市街地でありシュリンクするようなことがなかなか難しい土地柄だと思うので、どうしても人口が減ると1人当たりの負担というのが増えていくことになる。今回、料金改定をしても借金は増えるので、料金改定を原案以上にすれば、黒字になった分を工事費に回すことができるわけだが、そうすると40%以上の改定とか、40%でも多分効かないかもしれないが、なかなかそれは現実的に難しいということで、今示されている原案でも借金の量は増えて、その利息も増えることになるので、近い将来また料金改定の必要性についての検討はどうしても出てくると思う。

(委員)

5年後とかまた見直すときに、大体何%ぐらい改定しないと厳しいというのは出ているのか。

(事務局)

第3回のときの数値で内部資料として持っていたものであるが、若干そこから数字の精査を行っており、また、第3回は26%、29%の2パターンしか作っておらず32%の場合、次どの程度いけるかというところまでは申し訳ないが精査ができていない。改定率26%の場合は令和15年度あたりで35%の改定がさらに必要となり、29%の場合は改定が同じようなタイミングで30%の改定が必要になる可能性があるというシミュレーションになっている。

(委員)

今回、改定率を抑えると、次回すごい改定をしないといけないとか、4年か5年の話ではあるけれども、多分向こう将来を見据えて今何%改定するのかということを考えないといけない。今はいいけれども将来すごい値上げになるということになると思うので、パターンA、パターンB、パターンCどれを選んだとしても、将来また改定があるということを含めておいた方がいいかと思う。

(会長)

非常に重要な指摘で料金改定をする場合は、多分、市民の方に事前に周知をすると思うが、その際に今回改定しても、それでもまた4、5年後には改定する恐れがあるとい

うことをあわせてご説明いただいております方がよいと思う。今の事務局からの回答でいくと、今回のパターンBで改定したとしても、4、5年後には同程度の改定が必要になるということになる。もっと言うとパターンAで改定すると、次の改定幅がすごく大きくなると思う。

(委員)

16 ページの現金預金残高だが、A、B、C でばらつきがあるのは算出過程の結果としてこの数字になったということか。言いたいことは、10 億円以上あればいいということが基本条件であって、それに対して料金改定率が 26、29、32%とある、その結果として企業債残高の値が 350、367、391%に変わるというようなことかと思った。ここの残高のばらつきは、何か算出過程でこのような値になると思うが、別に意味のないばらつきかなという気がした。

(事務局)

おっしゃる通りで、本来企業債の充当率を毎年度細かくこの年は何%という形で残高が 10 億ぴったりになるように調整することも可能ではあったが、今回シミュレーションの都合上、算定期間の充当率を、A、B、C ではパーセンテージはそれぞれ違うが、一定に推移するような形で充当しており、その関係で A、B、C で 10 億以上確保するところでは固定をしていたが、改定に伴う給水収益の入りと企業債の充当率を比較的大枠で計算を行ったので、その過程でたまたま A のみ多めに出ている。

(委員)

たまたまこの数字だけ見ると一番料金の値上げの少ない A パターンが、残高がたくさん残るといような見え方にもなるので、ここの数字は極論を言えば、残高 10 億円以上の条件で設定している程度の情報でいいのではないかという気がした。

(会長)

料金表の設定の仕方で 1 円変わるとここはかなり変動する。11 ページに現行の料金表がついているけれども、ここで基本料金と従量料金を設定しているので、これだけの組み合わせがあり 1 円変わると、下手すると数千万円単位ぐらいの差が出てくる部分もあると思う。そういう意味で 10 億円は確保しているという程度の情報でいいのではないかというご指摘だと思う。

(委員)

今回、メーター口径と使用水量に応じてどの程度の料金に変わるのかということがわかりやすく示していただいていると思うが、例えば 25 ページのところで、メーター40mmで 100 m³使用の設定が、そのメーター口径に対して特に割合的にこれぐらい使っている量の方が多いということで、この水量区画を引っ張ってきているのか。

(事務局)

基本的には小口径の方がたくさんいらっしゃる、40mm口径の 100 m³使う方は件数で約 200 件程度である。市全体で 3 万件程度の使用水栓があり、そのうち 200 件程度の水栓が該当する。40mm口径以上の事業用と呼ばれる水量の中では一番多いところである。

(委員)

多分、ここで現行の料金よりどれくらい上がるのか割合をざっと見ていたのだが、結構 100 m³使われている方のところが 1.5 倍ぐらい増えているイメージで、逆に少量の方が 1.3 倍 1.4 倍ぐらいということで、この水量の方が少し突出してというかピークになっている形に今のシミュレーションはなっていると感じた。

(事務局)

平均改定率 29%を例に出すと、増進度を緩和した関係で、使用水量を 1000 t 以上使用される方は 29%を下回るところもある。逆にその中間層の方は改定割合としては少し高く出る。あと基本水量を廃止した関係で今まで基本料金しか支払ってない方の改定率も比較的高く出るが、20 t 30 t のところの方はやや抑え目になっている。

(委員)

摂津市の事業所数が 4000 超なので中間層は 5%ぐらいではないか、大多数はここには該当しないと思う。大きな食品工場とか大きな施設を持っているところが多分ここに該当するのかなと思う。

(会長)

この辺が少し難しいところで、多分、40mm、100t ぐらいのところの料金設定は少し慎重になった方がよくて、店舗と書いてあるのがどれぐらいの店舗なのかによる。例えばわかりやすい中央環状線にあるチェーン店のようなお店ぐらいのところだと、チェーン店の事業者は固定費が高いところにとどまる必要性はないので、隣接する市の

方がもし安ければそちらに出店した方がいいということになる。店舗や事務所等のところはゾーンとして移転を検討されるほど料金が高くなるというのは、これでいうとパターンCで49.3%となっており改定率が非常に高い、その次の26ページにある50mm、1000tで言うパターンCでも約30%の改定率なので抑えられていると思うけれども、40mm、100tのところは他市との料金の差を少し気にした方がいいのではないかと、簡単に移転できる店舗は移転されてしまう可能性もあり、そうすると逆に大きな減になってしまうということもある。ここは少し慎重になる必要がある。摂津市の企業の中で5%ぐらいの件数ということであるが、数としてはもっと使用水量少ないところの方が多い。

(委員)

大体事務所とか建設の事務所ばかりなので大体2ヶ月で多分1万円いかないぐらいではないか。40mm、100tに該当することは本当稀で私も見たことがない。

(事務局)

25ミリ口径の事業所が多いのかもしれない。

(委員)

40mmはあんまり見たことがない。会長がおっしゃっているとおりチェーン店等で、摂津の地場産業は逆に該当しない。あともものすごくお客さん来る集客施設である。ただ水道代だけで出店を考えているわけではなく、いろんな要素がある。電気代も上がっており何とも言えない。

(会長)

多分電気ガスはどこでも一緒だが、水道代は自治体によって違うので、固定費として高いと、特にロードサイドショップについては、市によって料金が違うと、こちらでもいいのではないかという話になる。

(委員)

最低賃金は府県単位である。島本町と大山崎町で最低賃金が違う。コンビニが100m差で違うと聞いたことがある。

(会長)

多分地場産業は大丈夫だと思うが、チェーン店関連は少し気になるところである。

(委員)

16 ページの料金改定率で 26、29、32%というのはどのように計算されて求められたのか。計算式のようなものがあるのであればお示し願う。同じくその 16 ページのパターン B について、29%はパターン A と C の中間ということだが、これ単純に 26%と 32%の真ん中ということか、それとも令和 12 年度末の料金回収率が 100%になる改定率という意味か。16 ページのパターン A の 26%の改定率で令和 12 年度の現金貯金残高が最も多くなるのはどうしてか、直感的に改定率の高い方が貯金残高は多く残るように思う。以上 3 点質問する。

(事務局)

先ほどの他の委員からのご質問と重複するところがあるが、29%のところは資産維持率 1%で、資産維持率 1%の部分については、日本水道協会の水道料金算定要領の中でアンケート調査等も行っており、直近改定の事業体の資産維持率のアンケート結果および近隣事業体の動向も含めて 1%という案で設定している。1%を設定した場合の総括原価を回収できる給水収益が 29%の改定率ということで基準としている。また、元々水道事業経営戦略（改定版）で示していた 26%についても議論が必要だということで、改定率 26%のシミュレーションを行った。こちらについては資産維持率 1%の総括原価からでは、毎年少しずつ費用を賄うことができないという試算となり企業債による現金収入に頼る必要性があるということで、結果として企業債残高対給水収益比率が他のシミュレーションと比べて高くなったというところと、料金回収率についても若干であるが 100%を下回っている。また、企業債残高対給水収益比率の比較について 350%というところが、近隣事業体の目標数値となっていたので、そちらを達成するために必要な改定というところで 32%の改定率が一応最低水準というところである。どのシミュレーションをとっても、やはり残高というものを増加させないと本市のシミュレーションはやはり難しいという状況になり、分母を増やしつつ、分子の残高も増えていくので、そのバランスをとって企業債残高の増加率が一番少ないシミュレーションを積んだ場合に最終的に 32%という結果となった。二つ目の問いについて、B の考え方については、一応将来世代と現世代の負担のバランスが中間になるという形で、パターン A は改定率を抑えることができるので、現世代の方にとっては比較的負担が少ない形になるが、将来的には支払利息や、あと議論の中で出てきた再度改定となった際の改定率というところで負担が大きくなる。シミュレーションに含まれていないが、そういったところで将来の負担が増える。パターン C は逆に現世代の方の負担は 32%ということで、一定持っていただく格好になるが将来的には支払利息が減ることに

なる。申し訳ないが、こちらは将来シミュレーションができておらず、あいまいな数字になるため申し上げられないが、将来の改定率にもおそらく影響してくると思われる。そういったところの影響のバランスを取った部分で、中間という表現になっている。最後、三つ目の問いであるが、現金残高については、企業債の充当率の計算の過程上、10億円を超えるという条件でシミュレーションを行った結果、偶然パターンAが一番多くなったというところであり、例えばパターンAでも、もう少し企業債をぎりぎりまで抑えれば、当然10億円に合致するぐらいの水準になるシミュレーションも可能で、この辺りについては、ある程度、残高をどれぐらいに下げるか上げるかというところで少しずつ数字が変わる。

(会長)

少し意見をいただければと思う。一つは、本日資料の14ページ、今回見直し後の料金体系についてということで、先ほどあった通り逡増度を少し緩和することについてである。先ほど委員からもご意見があったように平均改定率が、今回パターンAで26%、パターンBで29%、パターンCで32%となっており、これは平均の改定率ということになるので、例えば22ページを見ていただくと、パターンAで現行料金が税抜き1,076円でプラス350円の増ということなので、これを単純に割り算するとパターンAが26%の平均改定率だが、逡増度を緩和するという意味でいくと、小規模の家庭の方の負担を少し大きくしないといけないので32.5%になっている。パターンCで言うと約40%ということになっているかと思う。同様に23ページ、3人世帯ぐらいで多分非常に平均的な家庭であり、多分ボリュームゾーンとしても一番多いのではないかなと思うが、ここでいうとパターンAで27.7%、パターンCで35.7%程度だと思う。24ページ目のファミリー世帯で言うとパターンAが30.4%、パターンCが37.9%ということで、平均改定率は26%とか32%であるけれども、一般家庭の方については負担が少し上がる。その代わり、少し計算はしていないが、26ページ、口径の大きい使用量の多いところでいくとパターンCで見て29.9%ということなので、平均改定率より割合は低くなっている。一方で先ほどご指摘があったロードサイドショップのようなところ、25ページで言うと、パターンAが41.1%、パターンCが49.5%なので、家庭よりも非常に改定幅が大きいということで、口径や使用水量によって改定率にばらつきがある。逡増度を緩和するという意味においては高いところの改定率はやや抑え気味で、安いところのゾーンは少し高くするという形になっているというのが、先ほどの14ページにある逡増度についてということであり、従量料金の一番高い料金と一番低い料金で割り算したときに、摂津市は今4.2倍という数字であるが大阪府平均の2.9ぐらいに緩和しようとしている。先ほども言ったが、28ページを見てもらうとわかる

通り、料金改定をしたとしても 30 m³よりも少ない使用者については、作るのにかかる費用よりも支払う費用の方がまだ安いということなので、ご家庭の改定率は平均改定率より高いけれども、それでもまだ十分に作る費用ほどには負担になっていないというのが実態ということかと思う。逓増度を緩和することに対して、何かもしご意見があればまず始めていただきたいと思う。大阪府の平均が 2.9 ぐらいであり、4.2 から 2.9 にかなり劇的に逓増度を改定することになるけれども、基本的にこういう方針を進めたいということであるがいかがか。2.9 は少しやりすぎではないか等ご意見を賜る。

(委員)

逓増度を緩和すること自体は賛成だが、口径 50mm の料金を抑えたいがために口径 40mm のところの改定率が少し高めになっていると思う。それは少しバランスが良くないと感じる。逓増度 2.9 にこだわる必要がそこまであるのかと感じる。

(会長)

パターン C だと 1.5 倍なので、負担としてはかなり増ということになるので逓増度が 3 台だったとしても、もう少しバランスのとれた計算ができないかというご意見だと思う。次に、14 ページの②で基本料金と従量料金の収入割合について 13 ページに図がある。理想的な原価配分でいくと従量料金が 30%、基本料金が 70%ということになるが、これだと基本料金が高すぎるということで、現状 25% ぐらいの基本料金であるが、基本料金を少し引き上げるということで、要は使うかどうかに関わらず基本料金としての料金収入で基盤を安定させるという意味でも 30% ぐらいにしたいということである。この辺はいかがか、いかがかと言われても難しいかもしれないが、多分、他市も 30% ぐらいというところが基本料金としては多く、基本料金が高いところだと 40% を少し超えているようなところもある。40% を超えている方が多分少ないと思うので平均的な割合ぐらいと思う。なかなかこれについてご意見と言われても難しいと思うが、要は基本料金ということで基盤を安定させるという意味で 30% というのをベースとして考えたいということに対してはいかがか。他の自治体でも少しあるのだが、最近、空き家が問題になっていて、実家をしまうために掃除のときだけ水道を使うということで、基本的に基本料金だけ払っていただいているパターンが多いけれども、基本料金が改定されて値上がりすると基本料金を払うのを避けるために、要は開いているところはもう閉栓手続きをして、水道使わないので閉栓してくださいというような申し出をする。何か片付けをしたいときだけ開栓してくださいというようなことで開栓をしてもらうということになるが、一般的に事務機器が壊れたときにサービ

スマン呼ぶと1日3万円といったものを取られたりするが、水道の場合はそういうことがないので基本的に料金はかからない。閉めるのも開けるのも料金かからないということなので、そういう意味でいくと基本料金としてかかる部分が、ただ乗りされるようなところが出てくる。直接の料金改定とは異なるけれどもそういう開栓とか閉栓に伴う手数料だとか、半年分は少なくとも請求するとか1年分は請求するというような、使うかどうかに関わらず基本料金は基本的に払っていただくというような開栓、閉栓にかかる手数料的なものを少し別途料金体系として新たに設置する必要も出てくるのではないかと、そうことは制度的にできるのかわからないがどうだろうか。

(委員)

料金の徴収に関わるところでいくと条例やその辺に関わってくる。そういうところが関わってくると少しハードルは高いと思う。

(会長)

市としてそういう条例に対応できるかどうかということもあるが、少し基本料金が上がると、表現として適切かどうかかわからないが、ただ乗りするような対応もとられる可能性がある。確認すると一定数、基本料金だけ納めている世帯もいらっしゃるということであるが何%ぐらいか。

(事務局)

手元に資料をもちあわせていない。

(会長)

後でまた教えていただければと思う。少なからず数%ぐらいはいらっしゃるのではないということなので、そういうことも含めて対応していただく必要がある。基本料金70%というのは負担大きすぎるけれども、今の25%はやはり少し低すぎるので、30%ぐらいをベースで料金体系表を考えたいという事務局案だが、これについてご同意いただけるか、何かご意見ご質問をお願いします。次は14ページの③の基本水量について、こちらは先ほどの料金表で11ページの左下に現行の水道料金単価表が記載されている。どこの部分を言っているかというと、左上にあるように口径20mm以下は6tまで0円ということであるが、基本的に一般家庭は13mmか20mmがほとんどであるので一般家庭のほとんどということになる。過去に衛生環境を整えるという意味で、水道料金がなくて使えず手洗いをしないとなると衛生環境が良くないので、昔は一定程度使ってもらおうということで6m³まで従量料金は書いてある通り0円ということ

で、要は6 m³までは当然作るのにお金はかかっているわけであるが、従量料金としては取っていないということで、薬品費とかそういうものに関しては全く取れてなかったということである、この部分を基本水量という話にしているが、大阪府内も最近は半分ぐらいの自治体は1 m³以上使うと料金収入の対象にすることになっており、兵庫県は多分ほとんどが基本水量を廃止していると思う。幾つかの市で、このような基本水量が残っていると思うが、この辺は少し何か基本料金との兼ね合いもあり、そのようなところは基本料金が高かったりすることもある。基本的には使ったものに対しては支払いをしていただくという観点や衛生環境も整っており当初の目的は果たされたという意味で基本水量については現行の6t まで0 円をやめて、1t 以上使ったものについては料金を徴収するという形にしたいということである。この方針についていかがか。料金体系の①から③ということは今事務局の方で検討しているということで、次に16 ページ、現行のパターンということで、本日、A、B、C というような案を示していただいた。最初に議論いただいた内容で、ほとんどこのページに関することであつたと思うけれども、先ほど逡増度のところで言った通り、パターン A から C で平均はそれぐらいだが、口径や使用水量によって少し幅があるということで、先ほど改定率の幅が大きいというような話も一部あつたけれども、例えば22 ページの1 人から2 人世帯で1 か月10 m³ぐらいの使用で、これは多分2 人世帯の平均的な料金ということになるけれども、パターン A で350 円、パターン C で432 円、これは1 か月あたりなので料金徴収2 か月に1 回なので、この倍、プラス消費税ぐらいが上乗せということになる。これを高いと見るか安いと見るかという部分はあるが、単純に言うとパターン C のプラス432 円でも1 日当たりでいうと15 円ぐらいの増となる改定率である。23 ページで言うと、パターン C がプラス902 円で倍ぐらいなので1 日あたり30 円ぐらい、ファミリー世帯でいうと1 日30 円ずつぐらいの方もいる。24 ページで言うと、1 日当たり、1,622 円で54、55 円ぐらいの負担増である、この辺1 日でいうと50 円ぐらいだが、2 か月でいうと3,000 円以上料金が改定されるので、それをどう捉えるかということである。先ほど説明の中で、現世代の負担を軽くして将来世代の負担が重いような表現があつたが、26%の改定で今回終わらせたとしても、令和15 年と割りと近い時期には、35%ぐらいで改定幅がすごく大きくなるというご説明であつた。現世代と将来世代と言いながらほぼ現世代であり、今回、少し改定率を下げて次さらに改定幅を大きくするのがいいかと考えられるし、B で言うと、今回の改定幅と次回令和15 年ぐらいの改定幅というのが概ね同じぐらいの29%から30%ぐらいの改定幅ということだつたと思う。パターン C はシミュレーションをされてないということであるけれども、32%プラスか多分ほぼ変わらない29 とか30%ぐらいになるかなと思う。どれがいいの

か各御意見があればいただければと思う。もちろん改定率が小さいに越したことがないけれども、持続的に運営していくためには、どうしてもやむを得ない部分があるということで、今回軽くして次回大きくなるのか、今回、次回ほぼイーブンにするのかということである。何かご意見があれば頂戴したい。

(委員)

シミュレーションのA、B、Cの改定率のいずれかを選んだとしても、令和15年に改定が必要だから、そのため現世代の負担が大きくなることはどうかと思う。今回の改定率を踏まえて、また4年か5年後に、このような審議会があるかもしれない。段階を踏まえながら改定していくのもありかなと思う。令和15年のことを踏まえて、今回すごく改定率を上げるというのも、きっとしんどいと思う。利益率を上げながら、段階を踏まえていくのがいいのではないかと思う。

(委員)

審議していて暗い気持ちになる。消費者としては、今これだけ経済的に大変な中で上げられるというのは大変困る。水道は水がないと人間死んでしまう大事な事業であり、そのためにも水道法等の法律で色々守られている部分があると思う。どうしても採算だけで突っ走って行くと、5年後でも、またそれが終わってからまた同じような論議が続くかもしれない。ここでそういう矛盾について言ってみても仕方がないかも知れないが、やはり、もう少し大きい立場で、それぞれの自治体も同じようなことを抱えており摂津市だけではないと思う。水道事業のあり方そのものについて、もう少し国や大阪府に強く求めていかなければならない部分があるのではないか思っている。ただ採算だけで言っていると、次々と際限なく値上げしなければならないし、水道料金を払えず栓が止められている人も何人かいるようなので、やはり命を繋ぐという意味でも、本当に自治体の責任として色々問題があることだと思うので、資本というか収支とか儲けだけで運営されることがないような制度を強く望みたいと思う。

(会長)

これに対して事務局何かありますか。

(事務局)

公営企業なので収支のバランスをとることが重要である。福祉的な話は以前もしているが、福祉的な議論は、それはそれとして福祉の分野で議論するというので、ここでは水道事業ということで水道事業の中でのなるべくそういうことも意識しながら今回はご提示させていただいて

いる。水量の低いところはなるべく低廉になるように設定をしてお示しをしている。先ほど関連で委員の方から、中間の事業者のところが少し高くなり、大口径のところが少し低くという逓増度の話しもあったが、実は事務局の方で色々議論というか試算をしており、摂津市の特徴として、28 ページの料金シミュレーションに給水原価と供給単価の表があるが、これで給水原価を下回っている部分が、改定後で 50 m³のところは給水原価上回るが、30 m³のところは引き続き給水原価を下回る。本市の特徴として全ての給水メーターからすると改定後でも 88% ぐらいが給水原価を下回っていることになる。先ほどの逓増度、少し中間層を下げて大口径を少し上げたとしても、収益的には件数が圧倒的に少ないため、全体として給水収益をまかなえないような状況になる。そうすると、逆に少ない水量のところの方に、例えば 1 円負担してもらう等、そういったことで給水収益を賄っていかないといけない。大口径のところを高くしてもさほど給水収益が全体的に与える影響は少ないということがシミュレーションしている中でわかり、ギリギリのラインで水量の少ない方のところも一定意識をしながらシミュレーションさせていただいた。

(会長)

委員の言うことは非常によくわかるけれども、水道事業は独立採算制なので自分たちで事業を実施しないといけないのが原則になっており、どうしても収支で決定をしていかないといけないというところがつらいところではある。そういう意味で耐震化にかかる費用については、最近、国土交通省の方から下水道と一体的にすれば補助金が出るというようなことなので、そういう補助メニューについては最大限使いながらなるべく料金改定が少なくなるようにという努力はしているという状況かと思う。

(委員)

水道事業の今後の持続可能性を考えると 32% の改定が必要だと思う。しかし実際の負担を考えると 29% というのが現実的かも知れない。ただ料金算定期間が終わるタイミングには、次回の料金改定を考えておく必要があると思う。今回の答申では、この料金改定が一過性のものではなく、今後も常に見直しを続けていく必要があるということを明記しておくべきだと思う。必要量としてはパターン C が必要だと思うけども現実的にはパターン B ぐらいではないか。先ほどからある通り、今回、改定したから次の改定が先ではなく、一過性でもなく、常に料金というのは見直しを続ける必要がある。

(会長)

28 ページで、使用者別の料金回収率を見ると回収率が 100 を下回っている 30 m³以下

は全体の 88%というお話でしたけれども、その料金をどうするかというのは今後の検討課題だと思う。先ほどからある通り、今回改定したから次回の改定が先ではなくて、常に料金というのは見直し続ける必要があるのではないかというご意見であった。一人の委員として発言させていただくと、20 ページのところで料金回収率の話がでていますが、令和 12 年度、パターン B でいうと、ちょうど 100 になっており、パターン C で 103 ということになっているが、これ先ほどの前提条件であった通り大阪府から購入している受水費が今 72 円という前提で計算したときに、ぎりぎり 103 という数字が維持されているわけである。これがいつ改定されるかということは別に情報があるわけではないが、割と長い期間 72 円というのが維持されていて、今後、令和 9 年 10 年 11 年の間に改定され同じように物価高騰ということで、高騰するとこの計算がはっきり言って吹っ飛ぶわけである。72 円が例えば 75 円になりました 80 円になりましたとなると、この 103 はもう維持されず、今目標としている 100%以上というのが維持されないということである。そういう意味で、パターン B で言うと、もう既にこの現状の条件の試算で言っても 100%ということなので、72 円が少し値上がりしたときに受け止める余力がないということになるので、パターン B でも実際は、きびしいのではないかというのが個人的なところで、実際に言うと、パターン C か本当はもう少し上げるというようなことも経営面だけを考えると必要になるではないかと個人的には思う。ただ、先ほどのご意見にもある通り、市民の方への負担というようなことも考えるとパターン B というあたりが実質的なところかなということである。この辺は今後、このようなことを決めた後は、議会の方に事務局として説明に行くということになるわけであるが、このパターン B というのがかなり綱渡りに近い状態であるということも含めてご説明いただく必要がある。物価の上昇率を今 3%で見ているので、2%ぐらいというところが 3%というところで、その分ぐらいのバッファはあろうかと思うけれども、それも最近の動向でいうと 3%ぐらいというような話で 3%という数字で計算をされているのであまり予断を許す数字ではないと思っている。委員としての一意見である。何かパターンについて皆さんの方からももしあるなら願います。

(委員)

現状で物価の上昇等を見込み、あと利息が 3.5%になっているというのは直近の傾向から見ているということか。

(事務局)

令和 7 年 3 月時点で、基本的に水道の管渠の対応年数は 40 年になっているので 40 年で計算したとき今が 3.2 か 3.1 になっている。それにもう少し動くだろうということ

で、上乘せして3.5にさせていただいている。直近の状況的には、もう少し上がる可能性はある。

(委員)

私も仕事で収支計画を作るのでシミュレーションしているけれども、どんどんどんどん利息が最近上がっている感じがしている。企業債を多く借りるということで、結構その影響が大きくなるのかなというところを考えると、今はパターンBでもギリギリ、パターンCでもちょっとどうなのかなと思う。シミュレーションなので絶対この数字になるというとはいえないけれども、余裕を見られるのであれば見た方がいいのではないかと個人的には思っているので、パターンBでは少々ギリギリなのかなという感じはする。

(会長)

まさにその通りだと思う。

(委員)

今、食料品の消費税を1%に減税する話があるが水道料金も該当するのか。

(事務局)

前回の時もそうであったが水道料金は該当しない。低減税率のところでも一度議論はあったと伺っているが、最終的にはやはり飲料水として食料品で使われる以外に、機械を洗浄するであるとか、色々、事業用の水量というものが当然発生しているということで、やはりそのようなところを鑑みて今回の議論からも水道料金は外れる可能性が高いと思っている。

(会長)

飲む量で言うと多分1日の中で1%ぐらいである。大体1人1日250Lぐらい使っているが、飲む量は2Lぐらいなのでなかなか当てはまらない。

次回、第5回は10月1日開催ということで、経営改善策について③というような議題になっているけれども、今回、心情的にはなるべく改定率を上げたくないと言いながら、パターンBでも厳しいし、パターンCでも厳しいというような状況である。次回、答申案を検討するということに加えてもし何かご要望とかあれば、今回と同じように経営改善策について、こういうのを検討して示してほしいというようなものがあればご意見いただければと思う。パターンBかパターンCか決めてくださいというの

はなかなか難しいところはあると思うがいかがか。基本的な考え方としては十分事務局には伝わったと思う。特に検討して欲しいようなものがなければ、基本的には答申に向けての審議を次回第5回ですということになろうかなと思うが、何かご意見等、他に考えてほしいことがあればお願いしたい。

(委員)

今回のシミュレーション A、B、C 三つのパターンで示していただいたので、すごくわかりやすかったと思うが、もう少し細かくということではないが、A、B、C、D とそこまではしなくても、今回のパターンで進めて行くことができるということによろしいか。

(会長)

最初に委員からもあった通り、今回の料金設定で、次回の改定の際、負担が重くなることのないかというようなご指摘もあって、パターン B であれば、今回と同等ぐらいの改定率になるけれども、パターン A でいくと今回少し軽くても次回は、かなり改定率が上がるというようなことである。それもそれほど遠い未来ではない。先ほど私が言ったような受水費が上がると、さらに経営的に厳しくなるという状況になろうかと思うので、なかなか A という選択肢は取りうるのは難しいかなと思う。理想的には C かその上のもう少しというのも本来はあると思うが、実態を考えると取ったとしても C だと思う。あと市民の負担や次回の改定も前提とするならば B というような感じかなと、そうでないとなかなか独立採算でやって下さいと言われて以上なかなか難しい。

(委員)

結構わかりやすい数字が出ていると思った。

(会長)

具体的にどれぐらい負担増になるかという形で、2人世帯とか3人世帯とかそういう形でお示しいただいた。

(委員)

1 日いくらとおっしゃっていただいたのでわかりやすかった。

(会長)

では審議については以上とさせていただきます。その他連絡事項について事務局の方よりお

願います。

【事務局説明】

(会長)

ただいまの事務局からの報告について何か確認等を頂戴する。

次回は10月1日（木）時間が午前10時からということでご注意ください。

それでは、本日の議事は全て終了したので審議会はこれにて閉会する。

ご協力いただき感謝申し上げます。